



# 鳥取県公報

平成 22 年 12 月 20 日(月)  
号外第 108 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	漁業経営維持安定資金の貸付利率等の一部改正 (742) (水産課) . . . . . 2
	漁業経営安定資金の貸付利率等の一部改正 (743) (〃) . . . . . 2

# 告 示

## 鳥取県告示第742号

平成8年鳥取県告示第251号（漁業経営維持安定資金の貸付利率等について）の一部を次のように改正する。

平成22年12月20日前に貸し付けられた漁業経営維持安定資金については、なお従前の例による。

平成22年12月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後		改 正 前	
貸 付 利 率	利 子 補 給 率	貸 付 利 率	利 子 補 給 率
<u>年1.5パーセント</u>	略	<u>年1.3パーセント</u>	略

## 鳥取県告示第743号

平成8年鳥取県告示第252号（漁業経営安定資金の貸付利率等について）の一部を次のように改正する。

平成22年12月20日前に貸し付けられた漁業経営安定資金については、なお従前の例による。

平成22年12月20日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後			改 正 前		
資 金 の 種 類	貸 付 利 率	利 子 補 給 率	資 金 の 種 類	貸 付 利 率	利 子 補 給 率
規則別表第3号の資金	<u>年1.5パーセント</u>	略	規則別表第3号の資金	<u>年1.3パーセント</u>	略
規則別表第7号の資金	<u>年2.125パーセント</u>	略	規則別表第7号の資金	<u>年1.925パーセント</u>	略
そ の 他 の 資 金	<u>年1.5パーセント</u>	略	そ の 他 の 資 金	<u>年1.3パーセント</u>	略